

令和6年度第3回大和市社会教育委員会議定例会（第33期） 会議録

会議名（審議会等の名称）		令和6年度第3回大和市社会教育委員会議定例会（第33期）
開催日時		令和6年11月28日（木曜日）午後3時30分～午後5時10分
開催場所		文化創造拠点シリウス6階 生涯学習センター601講習室
出席状況	委員	8人：大川委員、小早川委員、小森委員、齋藤委員、中村委員、中山委員、長谷部委員、丸田委員
	関係各課	2人：文化振興課長、図書・学び交流課長
	事務局	3人：文化スポーツ部図書・学び交流課学び交流係長、同係員2人 学び交流係（046-259-6104）
	傍聴人数	0人
公開・非公開の状況		☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部非公開
非公開・一部非公開の場合はその理由		
審議又は検討経過及び結果		1 会議次第 （1）あいさつ （2）報告事項 1）文化芸術活動支援補助金およびやまと芸術文化ホール開放事業（舞台の部）（令和7年度事業分）選考結果について 2）大和市生涯学習推進計画について 3）令和6年度社会教育委員に関する研修会等について （3）その他 2 審議及び結果 主な内容は次のとおり <開会> <報告事項> 1）文化芸術活動支援補助金およびやまと芸術文化ホール開放事業（舞台の部）（令和7年度事業分）選考結果について、資料1の内容を文化振興課長より説明。 （議 長）ご質問やご意見はあるか。 （委 員）やまと芸術文化ホール開放事業については、来年度以降も募集するということか。 （市 ）基本的には毎年11月23日に実施するので、来年度も今回と同様の時期に募集をする予定である。 （議 長）他にご意見が無いようであれば、報告事項ということでご承知おきいただきたい。 2）大和市生涯学習推進計画について、資料2～4に沿って、前回会議（8月13日の第1回臨時会）からの計画（案）の一部変更について、パブリック・コメントの実施（12月1日～1月6日）を含めた今後のスケジュールについて事務局より説明。 （議 長）計画（案）の変更については、国や次期総合計画の文言等に合わせたということで、特に問題はないと思うが、特にご意見が無け

れば計画（案）についてはこのまま進めていただきたい。パブリック・コメントの実施については、市民の方の貴重なご意見が反映されればよいと思う。特にご意見が無ければこの内容でパブリック・コメントについてもお願いしたい。

3) 令和6年度社会教育委員に関する研修会等について

(市) 前回の第2回定例会が7月1日開催であったため、本来であれば資料5の2番目、9月2日の「県社会教育委員連絡協議会研修会」から、5番目、11月27日の「知ることからは始める人権啓発研修講座」までについて出席された方からご報告をいただくが、2番目の「県社会教育委員連絡協議会研修会」については、開催予定日の9月2日に台風が接近していたため、安全面を考慮して会場での開催が中止となった。後日、県から研修会の代替開催をオンライン方式によるオンデマンド配信で行うことにしたと通知があったため、丸田議長と相談のうえ、今回の会議で動画視聴の時間を設け、皆様のご意見、感想、質問等を取りまとめた上で、県に報告をしたいと考えている。4番目の「県社会教育委員連絡協議会地区研究会（海老名市会場）」については、伊藤能之委員が出席したが、本日欠席のため、伊藤委員に作成していただいた報告書を資料5の2枚目に添付しているので、お読みいただきたい。

(議長) では、資料5の3番目、「社会教育委員連絡会議」の報告を、出席した委員よりお願いしたい。

(委員) 会議に出席したのは厚木市、海老名市、座間市、綾瀬市、愛川町、清川村、大和市である。最初に各自治体の活動報告があった。大和市の活動は丸田議長からご報告いただいた。多様な人をつなぐ取り組みについて、海老名市では子どもを真ん中にして地域や企業の方と大人同士の繋がりができるように取り組みを進めているとの報告があった。綾瀬市では障がい者に向けての支援体制についての講座の開催報告があった。厚木市では令和7年7月に地域学校協働活動や家庭教育支援について地域ぐるみで行う様々な活動のフォーラムを開催する予定との報告があった。特に、丸田議長による大和市の家庭教育支援の一連の取り組みについての報告は、他の市町村の皆様も興味深く耳を傾けてくださったと思う。各自治体からの報告の後は、「社会教育の可能性～多様な人をつなぐために～」という表題で、東海大学総合教育センター准教授の池田美衣子先生が講演された。講演では、社会教育の役割や大切さなどについて多角度から掘り起こされた先生の見解を、スライドで項目ごとにお話をいただいた。中でも講演の終盤、実践からヒントをつかむというタイトルで、先生が特筆したい活動事例10例をご紹介いただいた。その中の7例目で、静岡県富士市のNPO法人であり、子ども達の遊び環境を創出して実践をされている「地域で交わる冒険遊び場たごっこパーク」の活動事例が紹介された。あくまでも個人的なことだが、その活動のリーダーの渡部達也さんは、私の昔からの仲間である。彼は静岡県庁

職員時代、富士山こどもの国の設立に従事しておられ、当時私が勤務していた横浜こどもの国に1か月間毎日研修に来られ、こどもの国のノウハウを多角的に学ばれ、富士山こどもの国の立ち上げに尽力された。その後、県庁を中途退職してNPO法人を立ち上げ、市の公園の一角を借りてプレイパークを作り、現在も運営している非常に心の熱い人物である。その活動を先生が取り上げてくださったことが、仲間として非常に誇らしかった。

(議長) 続いて、資料5の5番目、「知ることからはじめる人権啓発研修講座」の報告を、出席した委員よりお願いしたい。

(委員) 今回の講座ではヤングケアラーの人権について考えるということで、ケアラーワークスの田中悠美子氏が講演された。構成としては、1番目「ヤングケアラーの現状、法制化について」、2番目「身近なヤングケアラーに気づくためのきっかけ、事例から考えよう」、3番目「ヤングケアラーへの関わり方と支援へのつなぎ方」という流れであった。ヤングケアラーはテレビでも取り上げられているので皆さんもご存じかと思うが、法的には「家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者」の事を指すとのことであった。遊ぶこと、勉強することは子どもの権利であるが、ヤングケアラーは、身体的、精神的なことも含め、子どもの権利が侵害されている状態である。一番難しいと思ったのは、身近なヤングケアラーに気づくということである。気づくための地域の土壌ができていないと思う。気づくには地域の人間関係が必要だが、今はそれが無くなってきている。また、ヤングケアラーの子ども自身が人に知られたくない、相談できないということもあるので、関わり方として押し付けになってはならない。子どもが言ってほしくない、立ち入ってほしくないのにずけずけと入っていったらいけないが、身近な大人の声掛けでつながりを続けるところが大切であるとのことであった。日頃のつながりで安心して相談できる大人という関係性を自然に作っていくことが、相談する心理的なハードルを下げることに繋がっていく。例えば子ども食堂は、よい取り組みの一つだと思う。居心地のいい場所、そういう機会を提供することで、相談したら状況がよくなるのだと実感してもらえることが非常に大切だということであった。そのためには、まず地域づくりが難しいと思った。

(委員) ワークショップの中で参加者に問いかけがあり、参加者が考える時間があつたのだが、その中の1つを紹介させていただく。ある夏の日の夕方、Aさんは妹といつものコンビニでパンを買っていた。同じ地区の同級生の保護者がAさん達と出会い、こんにちはと挨拶をするとこんにちはと軽く会釈をしてすれ違った。その時に服が汚れていて臭いもすることに気が付いた。次にAさんや妹さんに会ったとき、あなたならどのような声掛けをしますか。また、Aさんが安心する言葉や関りはどのようなことだと思いますか、という問いかけがあつた。それを聞いて、踏み込んではいけませんが安心できる言葉というのは非常に難しいと思った。もちろん

ん、どうしてそんな恰好しているのと直接的なことは言えないが、それを言わずに何か自分が手伝いできることがあるのではないか、つながることができるのではないかというような言葉を掛けるのが一番大事だと先生が話していたが、自分だったら何て言えるだろうと考えさせられ、とても深い場面だと思った。

～「県社会教育委員連絡協議会研修会代替開催」の動画視聴（約２０分）～

テーマ：「地域の教育力向上のために社会教育委員ができること」

講師：神奈川県社会教育委員連絡協議会健理事

青山学院大学コミュニティ人間科学部

教授 伊藤 真木子 氏

（議長）では、研修会動画のご感想、ご意見等をお一人ずつお願いしたい。

（委員）地域社会に関心を持っていない大人が結構いると思う。自治体の活動にも無関心で行事に全く出てこないという人もいる。もっと周りに関心を持っていただけないかと思う。子どもに対しても、昔は地域みんなで子どもを育てるという感じだったが、最近はそれが無くなってきている。

（委員）地域がどんどん変わってきている。地域の事に関わりたくないという人が多く、自治会に入らない人も増えている。昔はお祭りなど地域で密接な関わり合いがあったが、最近は自治会の仕事を省力化して関係性を断っていくような傾向にあるので、自治会活動がもっと活発になってほしいと思う。

（委員）地域の教育力の低下という話があったが、随分前から言われていることである。働き方の変化、東京一極集中など、構造的な問題が根っこにある。公民館で仕事をしていた時、地域がこういう風になればいいなと思っていたが、自分の住んでいる地域のことについては全く分からなかった。仕事以外に地域の事もやるのは大変なので、地域の事はどうしても高齢の方や家にいる人に頼ってしまう。色々な問題が多すぎてどうしていったらよいのか難しいが、公民館や学校が主体となり、地域の伝統や文化を守っていけるよう考え方を変えていかなければならないと思う。

（委員）先ほど報告させていただいた、「社会教育委員連絡会議」の講演の中で、池田美衣子先生が社会教育委員の役割について、ただ単に会議に出席するだけと思いませんかというニュアンスの話がされていたのを、研修動画を見て思い出した。動画の冒頭で、社会教育委員とは住民と行政のパイプ役であるという言葉が出てきて、原点はそこにあると感じた。自分が体験・経験したことを行政に伝えることも役割の一つにあるということを挙げられていて、改めて自分の役割を再認識することができた。学校、家庭、社会というキーワードが出てきたが、そこに教育という言葉を入れると学校教育、家庭教育、社会教育という３つの教育になる。それらが上手くかみ合い連携を取ることで良好な人間社会が出来上がるのではないかと思った。３つの中で特に社会教育というのはアプローチの範囲が非常に広いので多様な動きができる

のではないかと思います。

(委員) 関係を持つことを大人が面倒くさいと思っていることが一番懸念される点ではないか。地域では、自治会離れや子ども会が無くなったりしている。学校では、PTAは任意加入であるということをしっかり説明する必要がある、強制的に加入させることはできない。自治会の役員の方は高齢の方が多いので、それに続く若い人が出てきてほしい。私も自分の住んでいる地域の近所の子どものことは分からない。犬の散歩で会う犬の名前はわかっても、飼い主の名前は分からない。もっと地域の方、近所の方に関心を持つべきだと思った。

(委員) 伊藤先生の話の中で、鈴木先生の著書にある「近年、結びつきが少なくなっている」という言葉が、40年程前のものだということを知り、昔からある課題が現在ではもっと進んでしまっていると思った。私の住んでいる地域では、自治会の方が小学生の登校時に旗振りをして下さっているが、高齢化してきていて、なかなか世代交代できていない。社会教育委員の役割というところからは少し離れるが、地震などの災害が発生した際、何が力になるかという、自治会や近所の協力だと思う。それが無ければ災害対応はできないと思う。災害が注目されている中で、自治会の役割が見直されていくことが大事なことはないかと思った。

(委員) 社会教育委員は行政と住民のパイプ役であるという話があったが、自分はそのパイプ役ができてないと思い、反省している。地域の教育力を考えたとき、地域の方たちと何かをやるには、自治会でも子ども会でもそうだが、どうしても義務感が先行してしまい、面倒くさい、仕事が忙しいので関われないなどの理由ができてしまう。子どもが小さいときは何とか地域と関わってきたが、子どもが小学校を卒業したり、成人したりすると地域との関りがそのまま無くなってしまうというのが現状である。どうしたら地域との関わりを続けられるか考えてみた。例えば、私たちの上の年代の方たちが、朝ラジオ体操をやっていて、その流れから道に立って小学生の通学のために旗振りをしているのを見ると、それを引き継ぐ下の年代も、まずは楽しみから関わっていけること、参加できることを自分で見つけられればいいのではないかと思います。義務感ではなく、楽しみから、自分がやりたいからというものを見つけることで、もっと繋がっていけるのではないかと思います。

(委員) 社会教育委員というのは地域のパイプ役であるという話があった。我々は家庭教育支援の講座を行い、提言として教育委員会へ報告したが、この取り組みで地域のパイプ役をしたと考えている。家庭教育支援について提言書を作ったことで、生涯学習推進計画に位置付けていただき、市民の声を行政に活かすことにつながったので、社会教育委員としてとてもうれしい。伊藤先生の話を知り、地域の方々との結びつきの薄さについて、社会教育委員としてどのようなことができるのかを考えていかなければならないと思った。私は仕事人間だったので、自分の住んでいる地域の事はほとんど知らなかった。退職後、近所の会に入り、現在

は自治会の活動もしている。自治会は１０年以上活動していて、現在は相談役をしている。若い人たちは役員をやるのが嫌で抜けてしまうということもあるが、自治会長がとてもよく動いてくれる方で、今までやってきた行事は全て踏襲していくという意識で活動している。地区委員や組長は毎年変わるので、そこで人間関係を作っていくことができるのだが、これを社会教育で何とかできないかと思っている。自治会の活動をどう活性化していくのかというのを社会教育委員会議で研究してもよいのではないかなと思う。私は老人会に入ってグラウンドゴルフをやっているが、これも地域の人を結びつけることに繋がっている。老人会を支え、活性化させる手立てとして行政には何ができるのかということを考えていくことも一つだと思う。朝の小学生の通学の旗振りも１０年以上しているが、その子どもたちが中学生、高校生になっても顔を知っているので、小学校卒業後も声を掛けることができている。社会教育として、子どもと大人がそういう関係を作る手立てが必要ではないか。教員になってからサッカーをずっとやってきていたが、子どもがサッカーをしていると、父親、母親が付いてくる、そのような形で人のつながりができていくので、それも一つだと思う。手立てはいくつも考えられるかなと思うが、一つにまとめるのはなかなか難しいと思うので、皆さんといろいろと研究していく必要がある。最後に、地域学校協働活動について、他の自治体はかなり進んでいるが、大和市はなかなか進んでいない。地域学校協働活動、コミュニティスクールについて、社会教育委員会議で話し合うことで、行政のサポートができるのではないかなと思っている。

（市）皆様のご意見、ご感想については事務局で取りまとめのうえ、県へ報告させていただく。

（議長）県への報告内容については、事務局に一任する。他にご意見等が無ければ、本日の協議事項は以上である。次回会議の日程について事務局より説明をお願いしたい。

（市）大和市生涯学習推進計画について、教育委員会１月定例会の後に、計画（案）の教育委員会からの諮問への答申を行うため、第２回臨時会を開催したいと考えている。

①１月２８日（火）午後３時３０分から

②１月２９日（水）午後３時３０分から

③１月３０日（木）午後３時３０分から

④１月３１日（金）午後３時３０分から

⑤２月 ３日（月）午後３時３０分から

以上の候補日から選んでいただきたい。

（議長）１月２８日、２９日は２名欠席、３０日、３１日、２月３日は全員出席可能である。

（市）では、本日欠席の委員３名に確認し、１月３０日、３１日、２月３日のいずれかで第２回臨時会の開催日を決定したい。

第４回定例会についても、２月下旬開催予定のため、本日の会議で開催日を決めたい。

	①2月21日（金）午後3時30分から ②2月25日（火）午後3時30分から ③2月26日（水）午後3時30分から ④2月27日（木）午後3時30分から 以上の候補日から選んでいただきたい。 （議 長）21日は1名欠席、25日は2名欠席、26日、27日は全員出席可能である。 （ 市 ）では、本日欠席の委員3名に確認し、2月26日、27日のいずれかで第4回定例会の開催日を決定したい。 （ 市 ）最後に事務局から1点報告させていただく。来年11月に、「令和7年度 関東甲信越静社会教育研究大会 神奈川大会」が開催される。今年の3月から大会実行委員会が組織され、大和市からは丸田議長と藤野が実行委員として実行委員会の広報部会に所属し、会議に出席している。大会は令和7年11月20日（木）と21日（金）の2日間開催予定で、神奈川県内の社会教育委員は基本的には全員出席を求められている。2日間とも横浜市内での開催が予定されているが、会場や開催時間などについては、改めて報告させていただく。約1年後の話にはなるが、皆様のご予定の確認をお願いしたい。なお、参加費用や旅費については、事務局で予算措置させていただく。皆様の社会教育委員としての任期は来年の5月末までとなるため、引き続き来期も継続していただける方が対象となる。 以上で議事を終わる。 <閉会>
会議資料	・ 令和6年度第3回社会教育委員会議定例会（第33期）次第 ・ 第33期大和市社会教育委員名簿 ・ 【資料1】文化芸術活動支援補助金およびやまと芸術文化ホール開放事業（舞台の部）（令和7年度事業分）選考結果について ・ 【資料2】大和市生涯学習推進計画の策定について ・ 【資料3】大和市生涯学習推進計画（案） ・ 【資料4】意見公募手続（パブリック・コメント）の案内、意見書 ・ 【資料5】令和6年度社会教育委員に関する研修会等 ・ 【資料6】令和6年度神奈川県社会教育委員連絡協議会研修会代替開催の資料